

第8回 大分市自治基本条例検討委員会 グループ討議 第1班議事録

日 時 平成21年9月3日(木) 14:00～16:00

場 所 大分市役所第二庁舎 6階大研修室

出席者

【第1班参加委員】

宇野 稔、衛本敏廣、松尾直美、葛西満里子、後藤成晶、廣次忠彦、安部剛祐、泥谷郁、秦 忠士の各委員(計9名)

【事務局】

企画課 平松 禎行

<第8回 大分市自治基本条例検討委員会 グループ討議 第1班>

座長	<p>< 議論第一部 ></p> <p>早速ですが、始めさせていただきたいと思います。もう時間の節約で私が司会をさせてもらって、前回どおりまた記録と発表ということでお願いしたいと思います。</p> <p>それで、討議の中身ですね、ワンセットでいくためには、懸案の事項をある程度整理しておかないとですね、ずっと同じ展開が続くということで先に進めませんので、私なりに先に3つぐらいあるんじゃないのかということで整理させてもらったんですけど、どれもこれもちゃんと根拠はあるわけでございます、その他四案、五案もあるかと思しますので、皆さん方のフリートキングでご意見を賜ればと思っておりますので、どなたからでも結構ですので。話しにくければ、順番に回しましょうか。</p>
委員	<p>今、座長からのご提案の中で、どんな大分市を作っていくのか、という中身を検索していくということと、なぜ条例を作るのかということを考えてみるという2つの提案の中からそういうふうなお話しが出たと思うんですが、私自身も2年前に作りました協働のまちづくりの委員会の中でもあったんですけども、やはりある程度ですねどういうふうなかたちの中でこの条例を作ったときに、これが市民の方が見て、うまく運用するための納得ができるかということの議論をしていながら、作っていかなきゃならないんじゃないかなというのは私思っているんです。だから、まずどっかにこのグループならこのグループで、まず、どんな大分市をですね、目指すのかと、この条例を作ったときにですね。その議論をひとつやってみて、そしてそれがで</p>

	<p>できればですね、それがなぜ必要なのかという議論に入って行ってやるのがいいんじゃないかな、というような考えを持っております。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、私も一緒に、まずどういうふうな大分市にするのかっていう中身がちゃんと見えてないと、それに沿った条例っていうのは制定できないのではないかなど。条例っていうもので、手続きっていうことになってしまうと、私たち素人ですので、何が必要でこの手続きっていうのが、手続き的なことだけに追われてしまうと、条例としてなぜ制定したのかっていう市民の基本が見えなくなってしまうと思うので、やはりどういう大分市を目指すのか、そのためには何が必要であるのかっていうことから入っていくのが、ベストではないかなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私も前回のとき、ちょっと欠席していたんですけども、いろいろ見せていただいてですね、会議の結果をですね、自分なりに少し考えては来たんですけども、私たちは大分市民の一員です。やっぱり大分がどんなに夢があって、生活しやすく安全で、とかそういったことをやっぱり、こんな大分になって欲しいよねっていうことを描いてですね、その描いたことに向かっていくような条例であったらいいなってやっぱり思うので、先ほどの委員さんと同じ意見なんですけれども、そういったやり方で、ひとつひとつ想いを入れ込んだような形のものが出来ていったらいいなと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>私も今まで三人の方が言われたような形で、まずは、大分市の目指す姿という形が描けて、それに対して何が必要かっていう形が出てくるんでしょうけれども、その中にですねやっぱり重要な重点ポイントみたいなものを、やっぱり絞った形で。たとえば、少子高齢化の問題であるとかですね、あるいは環境の問題であるとかですね。いくつかそういった重点ポイントがあるかと思うんですね。重点ポイントをきちんと押さえながら、今後のあるべき姿というか、大分市の将来像というかですね、そういうのを固めていって、基本としていけばいいのではないかと思います。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。私はちょっと考え方が違うのですが、どういうまちづくりをするのかという場合に、どんなまちにしたいのかっていうのは、それぞれみなさん想いがあると思うんですね。それをひとつの条例の中に盛り込むということが出来るのだろうか、というのが私の想いなんです。ちょっと皆さん方が仰っている「どんなまちづくりをするのか」という趣旨がですね、うまく捕らえきれないのかもしれないんですが、例えばおっしゃったように子育ての問題とか、環境の問題とかいうのが、重点ポイントで入れたほうがいいというお話があったんですけども、じゃあ他の問題はどうか、というふうになった場合に、全てを入れなきゃいけない。そういうものが入った、前提とした条例を作るということになったときに、あまりイメージとして沸かないですけども、今、大分市にいくつかの、総合計画とか各部門の計画とかがたくさんあるんですが、それが本当に市民のために実現されるというか、どっちかって言えば、そういう点から言えばですね、中身から入って、</p>

<p>委員</p>	<p>条例の整備。この条例を作ることによってそれが実現に向けて有効性を発揮するという方向で報告したほうがいいのではないかなと、私は思います。</p> <p>今、私たちは議会の中でも条例を作ろうということで勉強会を始めたんですけども、こういう話をすると申し訳ないんですけども、条例の必要性っていう部分ですよ。おそらくこの自治基本条例の必要性っていう部分が本当に皆さんがご理解できているのかな、と。だからそれが今言うビジョンの話と非常にリンクしているんじゃないかなと思うんですよ。だから、なぜ作るんですか、と。じゃあこれは今、委員の皆さん方もおっしゃるように、大分市をこういうふうにしましょうということが、ある程度の方向性が出てくれば、非常にわかりやすい条例になるのかなという気もするんです。ただこれ、手続き論ばかりでいきますと、もう他所から持ってきて、じゃあこれだけの皆さんがこれだけの時間を使ってする必要があるのかな、と。だから先ほど言われたとおりで、市民が市民のために作っていくんだと。そのためにはきちんとしたビジョンがないと、ただ条例つくればいいと。皆さん方にも入っていただいて、かなりお金もかかってやるとすれば、手続きから入っていくというのは、かなり難しい話なのかなとは思いますが。だから、それは時間との兼ね合いもあるので、その辺をじゃああとどのくらいやって、手続きのどういうふうに入ればいいのか、というように、今後のスケジュールも含めてですね、考えていく必要があるのではないかと考えております。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>この基本条例を作るにあたって、本当に大分市に住む我々が、本当にこれが出来て、どんなに良いことなのかというのが見えないとダメだっていうのと、大分市独自の問題もたぶんあると思うんですよ。今言われましたように、都市によって問題も違うし、それを同じように真似しても、できないことだし独自のものがあると思うんですね、やっぱり。そういう意味ではっきり、何が問題なんだっていうのははっきり言えませんが、それである程度柱を絞り込んで、大分市の問題はこういうことなんだということで、そういうところからいったらどうかのかなと、いうふうに思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>大分市が目指すべきものという部分は、という議論ですが、我々行政職員として、大分市がもっているめざすべき姿というのは、大分市総合計画の中にですね、基本的には書かれているんです。だから、その部分をいかにこの自治基本条例の中に条文として反映させるかという部分はひとつポイントとしてあるのかなという気はしております。大分市の基本構想と違う部分について、自治基本条例の中に明確に出すということは疑問があります。やはり基本構想というのは大分市の政策の非常に重要な基本計画でありまして、ちょっと違う理念が入るっていうのは、ちょっとおかしくなってくるのかなというところがひとつです。それから、自治基本条例をなぜ作るかという議論になってくるんでしょうけれども、基本条例を作ることによって、議会は議会基本条例が作られておりますけれども、基本的にはいわゆる行政、議会がいかに市民に向かって施策を展開していくか、できるだけ市民に近づいて</p>

いったかたちでの施策の展開という部分をはかるためのプロセス的なものとかをどういうふうに盛り込むか、と。それからもう一つは、逆に市民が市政にどれだけ参画できるか、協働指針ですかね、そういうのもひとつの指針がございませぬけれども、そういうものをいかに市民から市政参画のために、どういうものが条例の中に、いわゆる市民参画がその条例の中に保障されてくるのかという、お互いの双方向的な部門が寄り集まった部門が自治基本条例の中でうまく明文化されるということが、ひとつの、それはそれでより大分市の自治を充実させる、次の世代に、それが大きな役割ではなかるうか、という気がしております。

座長

はい、ありがとうございました。

私はですね、どうしても法律屋なものですから、ものの考え方がパターン化しておるんですけども、自治基本条例を作るというのがなぜ必要なのかというところがないとですね、私の頭の中は一步も進めないんですよ。必要性があるからなんだよ。じゃあ、どのような内容を作っていったらいいのか、ってというのが、次のステップになってくるわけですね。そうなりますと大分市も過去、大変な歴史がありましてね、政策の積み重ねもなされてきまして、ひとつの行政の体系というのは既にあるわけなんですよね。で、その中で例えば部長がおっしゃいましたような、基本構想というものがいちばん根幹にあるのではないかなと。私は市の行政マンじゃないからわかりませぬけれども、それをベースにして、具体化されていっているんじゃないかな、と。じゃあその次に何があるか、基本計画があるかとか。そうやってだんだん上位から下位に向かっているんなルールが出来上がっていっているのかなと。そうなんです、その全体像を我々は頭の中に入れてですね、そしてその中で並行的に我々が理想的に描く大分市論、像といいますか、その整合性を確認していったほうが、より議論が生産的かなと。全く基本構想等を抜きにして議論をしていって、何回もやっていって、これがやっぱり理想的な大分市だなとって結論が出たところで、基本構想にちゃんと書いていますよ、というようなことになったときにはですね、その議論は無駄ではございませぬけれども、もう少し効率的な議論ができるのではないかなと。そして基本構想はこうだけれど、やっぱり足りないところがあるよ、と。ここは足りないよ。だからなんとかしなきゃいけないのではないかと、というようなことだとですね。非常にたとえば私の場合はきつい例えになるかと思うんですけど、情報公開条例っていうのはどこの都道府県でも市町村でもあるんですよ。ところが情報公開条例がありながら、情報公開を求めて行ったら、その資料はございませぬ、とかとんでもないことが出てきているんですよ。国でも県でも、そういう不始末があるんですね。そうするといくら情報公開条例があるよって言ったって、魂が入ってないわけだから、魂を入れられるようにする何かシステムがいるだろうと。となると、それはどっかに確保されているのですか、というと「ない。」と。どこにもないとなれば、これはやっぱり基本条例のところにお任せするのがいいんじゃないかということになってくるんじゃないか、という感じがするんですね。だから、まず大分市の全体像をしっかりと勉強させてもらって、その中で同時に我々も理想論を各自に持って

	<p>おられると思うんですよ。大分市はかくあるべき、と。で、その中でこの部分は欠けてるんじゃないの、というようなことを確認していくという。ですから、条例から要綱っていうレベルまであるんですよ。そうしたときに、要綱にも何ら触れられてない部分っていうのがあるかもしれませんね。じゃあそれはどこかで我々の想いは実現できるようにしておく必要があるんじゃないかなということになってくるんじゃないかなと、そういうふうに思うので、いきなり理想論や理念となるとちょっと時間がかかりすぎてですね、で、やってみたら、それはすでに確認されていたよということになるかもしれないんで、ひとまず叩き台と、大変大分市には失礼ですけど、そういうものを作っておられるわけですから、そういうものから勉強していくというのが、いちばん能率的、効率的、あんまり効率の話をしたらいけませんけれども、限られた回数ですからね、5年も10年もやるわけにいかないわけですから、いいかなっていうのが私の考えです。まあ、一応意見が出されましたので、またディスカッションしていただいて。</p>
<p>委員</p>	<p>それじゃあ、いいですか？</p> <p>私は、今座長が言われたんですけども、私も、2010とか総合計画がきちんとあって、それがいろんな分野に謳っているんですね、教育から福祉から謳っているんですけど。私はこの委員会っていうのはやっぱり自治基本条例っていうひとつの自治区って言ったらかおかしいんですけども、我々が住んでいるところがみんなの力でどういうかたちをとりながらいけば、変わっていくんだろうか、住民参加を得られるんだろうかということにある程度絞っていかないと、大雑把なところでやると、総合計画でもう謳われている、ほとんどは。いろいろな項目で。だから、せっかく作るんだったら、こういうことがこういう条例を作ったことによって動き出しますよ、とか、住民参加が促されますよ、とかというような議論を、これが別のところにあって添付書類じゃないんだけど、要するに本当に大きなものはやっぱり総合計画なんです。だからこれについては、自治に関するいろんなことを討議していただいて、そして、いろんなかたちのなかで、これぐらいは住民が望んでもいいだろう、しかしこれから先はやっぱり行政とタイアップするんだというようなことが、謳われているようなわかりやすい条例づくりをやっていかないと、おそらく一般の方がこの大きい書類を作って出したところで、どうやっていいかわからないと。要するに、ただお飾りになってしまうんでね。その辺のわかりやすい、大分市民が、人々がどういう形の中で、この条例に対して、ありがたいと思えるようなものを作っていくのが基本だと思っているんで、その辺をよく噛み砕いていって、肉付けしていけば、私はみなさんがわかりあえる自治基本条例ができるんじゃないかなと思っています。</p>
<p>座長</p>	<p>非常に思い切った、切り口ですよ。住民参加というところから切り込んでいく。</p>
<p>委員</p>	<p>あの、今おっしゃっていたようにね、私は、基本構想の話でましたけれども、基本構想はある意味では、これまでの蓄積の中で今の市の執行部が考え</p>

	<p>て作ったものであって、それが本当に市民全体の、みんなが 100 点満点で、一致しているかというのはわからないと思うんですよ。そういうのを追求していると、ここで追及した場合にね、結局、決着がつかないという側面はあると思う。だから今ある、少なくとも合意している基本構想や基本計画を含めて、それをどうすれば実現できるかと。そのときに市民の皆さんが行政も含めて、どういう努力をするのか、という中身。そうすれば、市民の生活の向上とかも含めて行くべきじゃないかと。そういう条例にしていくことが必要じゃないかなと。そういう議論を主にしていくべきじゃないかな、と私は思います。</p>
座長	<p>どうぞ、まだ時間もありますので、どうぞ。</p>
委員	<p>自治というくらいだからやっぱり住んでいる地元というか、そこがメインになりますよね。ある程度は大分市で基本的なものがあるんだから、その辺が大事かなと思います。やっぱり住んでる人が住みやすいというか、そういうのが求めていかれる。で、条例だから拘束力っていうのはないんですね、逆に。こうしなくちゃダメだ、とか。そういう意味では幅も持てるし、地域によっていろいろそういうのが出せるんで、そういう観点で、住んでる地元とか、そういうのが大事かな、というふうに思います。</p>
委員	<p>ある程度こういうことが、いろいろな中で謳われている中でやっていくことによって、要するに地域間格差とか、いろいろなかたちの中で自治区自治区でも違うことが起こっているし、うちももっといろいろなことをやって欲しいんだ、という分もあるし、いや、そうしなくてもうちはやっているよというのもあるんだけど、しかし叩き台を作ることによって、この辺までは我々でやろうよというようなものが起こってくるような条例をつくらないかぎり、私は価値がないと思うんですよ。だから、要するにさっき言ったんだけど、こういうことができてみんなで本当に動ける体制ができてきたよね、っていうようなかたちの中の条例が作りあがれば、おそらくみんなも、「あーそうかそうか！ やっぱり大分市、こういうことでやっていくなら、みんなで力を合わせてまちづくりやっていくんだな。」ということが謳われるのであれば、私はそれが一番の条例だと思っているんですよ。あんまり幅広く何もかもとするとやっぱり我々が考えるのはそこまでいってないから、ある程度地域住民にどういうことが提供されて、我々も一緒になってやれるのか、ということが見えてきたらいいんじゃないかなと。これがやっぱり大枠だと思うんですけどね。</p>
委員	<p>そうですね。我々も議員の立場で言うと、地域の代弁者という側面を持ち合わせるわけですよ。そうすると今おっしゃられていたような頼んでくるところは我々も一生懸命するんですけども、頼まれないところっていうのは、住民自治どうなっているんですか、ってやっぱり聞かれないじゃないですか、我々も。こうやってくれとか、ああやってくれとかも言えないわけですよ。その辺がやっぱり活性化がきちんとできるような条例があれば、我々</p>

	<p>も非常にありがたいな、と。</p>
<p>委員</p>	<p>今言われた議会基本条例もできたじゃないですか。今からこれができて、議員さんも提案権を持って、要するに私たちが地域をおこしたいというものの提案権もある程度持ちながら、おたくはこういうことをやりませんか、こういうことを他所の地区ではやっていますよ、というようなことがこれと組み合わせられるようなことになれば、本当に議会も活性化するし、今言われた議員さんをどうだこうだとかいう議論も逆にどんどんどんどん議員さんが提案して、行政のチェック機関じゃなくて、逆に先頭に立つような議会になっていただければ一番いいんじゃないかと思います。だから、これがあると、要するにこれにある中でどうですか、と。こういうような条例ができていますけど、おたくではどうですか、というような地元出身の議員さんが立ち上がるというひとつの側面ができると思う。だからそれがやっぱりこのひとつの、また議会とこれと並行してやる組み立て方だと思っしですね。</p>
<p>委員</p>	<p>いわゆる地域自治、自治会を含んだ、この部分はどういう形で条例にどこまで盛り込むのかなというのがありますね。地域自治の充実がひいては地域コミュニティの充実にも繋がっていくわけですから。ただ、これは非常に制度論だけの話しではなく、人材の話とかになって大変難しいんですけど、ただ、制度的にやはり、自治基本条例の中に住民自治という考え方の部分をです、やはり出していく時代にきているのかな、という気はしております。</p>
<p>委員</p>	<p>おそらく、それが起こってほしいからやっているんだと思うんですよ、こういうのは。要するに今までだったら行政主導でやってきたんだけど、今からみんなでやっぱり立ち上がらないと、財政的にもいろんなことが起こるし、いろんなかたちの中でやってる中で、それじゃあ地域住民はどういうふうな形の中で参画を求められるのか、というものの条例づくりをやりさえすればですね、そうすると今度は、こういう言い方は良くないけど、自治委員さん方も要するにこの自治基本条例に基づいて、我々もこれくらいはやらなければならないだろう、とかいうようなことを思っていると思うんです。今、何もなければ、AさんとBさんはこのくらい差があろうがどうであろうが別に拘束されるわけでもないんだけど、これ作ったから拘束するというじゃないんだけど、しかしながら、自治基本条例を住民が知ってくるとそこである程度ステップアップができるような自治区が出てくるということがこれ本当言って、自治が入っているから自治区自治区じゃないけど、しかし最初だからやっぱり自治区の改革なんですよ。要するにみんなで地域住民といろいろな形の中の改革を起こるための条例だと思っているんですね。</p>
<p>委員</p>	<p>自治区となるとですね、非常に、自治委員にね、自治会活動とかそういったかたちのものが中心になるんでしょうけど、例えば、私、一市民であり、サラリーマンですよ。日中仕事をしていて、自治会に帰るのは、土日とか、そういった休みぐらいですよ。そういったかたちが基本になると非常にわかりづらい面がでてくるんですよ。確かに我々例えば企業だとか、NPO</p>

	<p>だとかいったところも中心にひとつは考えないといけないのかなと。それもしかしその自治会の中に含まれた一市民だという捉えかたをすれば、それはそれでいいんでしょうけれど、なんと言うんですかね、特に私はその自治会のことをいうような形にこだわらずに、もっと自由な発想というか考え方のほうがいいのでは、という気がするんですけども。そうなってくると、なんかよくわからなくなってきた。どうがいいという意見が出づらいついいうか。</p> <p>要するにね、今言う自治区というんだけれども、そういうような区別でいろいろ問題がいろいろな形の中で選択されて、アップしてくるという話しだけで、区をかえなさいとか、区をどうしなさいとか言うことであると、また小さな話しになってそれじゃあ自分とこの自治区だけでやればいいじゃないか、という話しになるんだけれども、一つの話として要するに自治ということになれば、そういう形の中で要するに、スキルアップを図っていくんだと。要するにそれじゃあどうするのか、と。要するに今委員さんが言われたように、働いて帰ってくるだけでも居るじゃないか、と。朝から晩までずっとその自治区に居るひともいるじゃないか、と。いろいろな人が居られる。だからそれは、いろいろな考え方の持ち方でいいと思うんですよ。これを小さくすると、私は当てはまるけど、私は当てはまらんという、今委員さんが例えを出してくれたけど、そういう話になるじゃないですか。そういうあれではなくて、要するに自治、細かく言えば自治区単位からいろんなことが波が起こるかかわからないけれども、自治というものはそういうふうにして、みんなでいろいろなことを考えながら、このまちを良くしようということの一つの点から線になって、その線が太い大きさにっていく形をつくっていかないと、大きいことばかり言っていたらいつまでたってもできないから、だからどうするのかということで、ひとつのものを作り上げることによって、共有のものになって我々も参画できるのかなと思います。だからどこからかしないと、大雑把でやりだすと、なかなか難しい問題で、本当にそれ謳ってもできるのかな、という分もあるんだけれども。だからさっき言った、大きいものはそういうことで、だからそこに肉付けしていくのは、いろいろなところから肉付けしていったって、一つの大きな柱を立てましよう。</p>
<p>委員</p>	<p>今の、自治区の捉え方っていうのが、前回のときに問題になった、市民の定義と似ていると思うんですよ。だから、資料をいただいた中で、市民の定義っていう中に、そこに住んでいる人だけではなくて、そこに置く企業までも含めてまで市民だと言うんだ、と。だから逆に自分たちの活動元である企業がおいているところで、そこが活動の根底になってもいいと思うんですよ。で、自分が実際寝るだけの帰っているところっていうところであれば、そこは直接係ることができなくても、家族がかかわっていますよ、とかそういう形で、自分が一番活動できるところにかかわっていく、それでいいのではないかな、って思うんですよ。だから一番かかわりやすいところで活動するのに、どうすれば参画できるのか、参画しやすいための指針っていうのが、条例の中に盛り込まれていけば、うまく活動していけるのではないかな、と</p>

<p>委員</p>	<p>思うんですけど。</p> <p>それと、ひとつは自治会というもののイメージがたぶん湧いてないんだと思うんです。自治委員さんが居てっていうだけじゃなくて、我々も今、PTAもさせてもらっているんで、そうするとあと、体協とか社会福祉協議会とか、民生委員さん、児童委員さん、子ども会、交通安全協会、うんぬんかんぬんって言って、それなりにみんなで見守りやったりとか、いうこともやっぱりあるわけなんです。だから先ほどおっしゃったように、自分がやれる範囲で十分なんじゃないかな、と思うんですよね。みんながそれ全部やらなきゃならないっていうことをつくってしまうと、逆にこんなにつらいのかというふうになると思うんですよね。</p>
<p>委員</p>	<p>別に私はね、みんながどうのこうのということを言っているわけじゃないんですよ。逆にそういったことだけに捉われないのがいいんじゃないかな、ということがひとつと、それと、冒頭に理念型だとか具体論型だとかいう話も出てましたけれども、そういった点についても、早い話、どちらでもいいと思うんですよ。どちらでもって言ったら悪いですけども、どちらかと言うと、両方盛り込んだかたちになるんでしょうけど。</p>
<p>座長</p>	<p>< 議論第二部 ></p>
<p>委員</p>	<p>どうしても、全員参加っていうのは不可能ではないか、とみているんですよね。それで、全くバラバラにやるのではなくって何回も何回もすり合わせやってみる、お互いに連携とりあっていくというところにね、お互いの刺激が出てくるんじゃないかなと。理念的なところでこういうものを議論したりする中で、今度は具体的な問題を議論しているようなグループのを聞いてみれば、そういうものが頭の中に入っているかなというようなことも、双方向でやっていけるかなと思うんですけど。</p>
<p>委員</p>	<p>イメージとしてはあまり湧いてこないんですけども、私はさっき具体型というか、そのイメージが頭の中にあるもんで、理念型で議論されている中身が、どう噛み合ってくるかな、とその辺がちょっとイメージできなくてですね。</p>
<p>委員</p>	<p>私が思うに、そうしたときに具体型に入るときに、それじゃあそのテーマは何がどういう形の中のテーマを選択しながら、進んでいくのかということが見えてこない、要するにまた普通の大きい話をするとな体的なテーマの話しか繰り返されないわけ。しかしながらそのテーマというものが、仮に言えば、行政さんから言ったら仮にこういうところを話してほしいんだと。各市いろいろな基本条例ができた中でね、私ども大分市もこういうのを取り組んで見たいんだ、こういうことをしてもらいたいんだ、というものが見えてきたときに、そういうテーマをしていくのか、そんなのは一切なくて、我々</p>

	<p>で、我々が大分で考えた中のテーマでやっていくのか、というものをある程度区別していかないと、具体的に、理論的になるとなかなかそこに行かない分があるので、私はそこら辺がね、何をどういう形の中で本当に具体的に進んでいくのかという分を見つけ出さないとわるいんじゃないかなと思います。が、どうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>それはそうと思うんですね。隣のグループから出た意見がですね、大きな柱、項目を立てるというものだったですね。それは具体的にいくつかのカテゴリーに分けて、それをひとつずつ中身を、要するに次に進めていこうという考え方じゃないかと思うんですね。その考え方には私は非常に賛成ですね。そうすると意見も出やすく、考える際にもより具体的に考えられるし、で、全体を考える際には大きい柱があるので、その全体の骨組みの柱を見ながら、個別のことを考えていくという形ができるのかなという感じがしましたですね。隣の意見を聞いていて。</p>
<p>委員</p>	<p>今言われている中でね、さっきからでていて、委員長がはじめから言われていたように、どんな大分市をつくっていくのか、というのが大きな柱とすると、そうしたときにその中でまた項目的に、それじゃあどういう大分市の中で、市民参加の分とか、自治から見た参加の分とか、いろいろな分があると思います。具体的になっていく中で。その辺を整理しながら、そこで具体論を展開していかないと、大分市というのは、もうみなさん共通の話題だと思うんですけど、どういう大分市をつくっていくために、これをつくろうとしているわけですから、要するにそこから先の分がね、要するに今言ったように絞り込んでいかない限りは、この会だけではなかなか出てこない。ひとつのものに、討議資料というのは分からない中で、またやっていくような形になるんで、それじゃあそれに対してのどういう面をみなさんに提案したいんだ、というものがある程度見えてくる文をつくってってもらいながら、討議していくのか、今さっき言ったように、我々は我々で大分市はこんな大分市にするんだ、と。住民参加をもっとしたいんだ、とか、何をしたいんだとか、もっと議会なら議会が、議会の情報をどんどん流してもらいたいんだ、とか、いろいろなことが、問題点とか出てくると思うんです。その辺の話しを詰めていかないと、議論が進まないんじゃないかなと。</p>
<p>委員</p>	<p>基本構想がありますよね。それを基本にしながら、その中の大きな項目の中で、何がもう少し入れてほしいのか、とか、どんなことが必要なのか、とか、そういったことをひとつずつ詰めていったらどうかな、と思います。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね、正直に言うと、こんな厚い本なんです、総合計画って。で、ダイジェスト版ありますよね。だからそれを一回、全体会できちんと説明をしていただいて、みんなが共通認識を持つ中で、じゃあどの分野どの分野っていう柱を決めても遅くないんじゃないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>そうして具体的に進めていったほうが、進んでいくような気がするんです。</p>

委員	<p>それで最初に戻るんですけど、アンケートを我々としたじゃないですか。で、そういった総合計画などの勉強会を最初にしていただいて、そして、議論をする項目はどれですかということが出たのがアンケートということで、まとめられていましたよね。だから、そういったものを、基本計画のひとつでしようけれども、そのアンケートも材料のひとつとして叩き台を作って、その叩き台に対する議論をしていくのが、より具体的な意見が出しやすいのではないかと、思うんですね。</p>
座長	<p>要するにね、議論が進まないのは、叩き台がないんですよ。叩き台を作れ、と言われると作ります。事務局が、事務局サイドでね。彼らはそれだけの能力を持っています。あくまでも叩き台ですよっていう感じであれば。例えばっていうことですよ。そういうものをつくるってというのはまさに具体的な展開になってくるんですよ。それを事務局に依頼していいかっていうことは大変重要なことですよ。</p>
委員	<p>それはもう、これだけアンケートもとっているいろんな意見も出ているわけですから、そういうものを参考にさせていただいて、叩き台を作っていただいたほうが、今後は進めやすいと思いますね。</p>
座長	<p>たとえば、基本構想の本体っていうのもあるし、ダイジェスト版もあるし、更に要約したものが必要だとすれば、事務局にそれを作ってくれといえば、彼らは十分作れると思います。そういうようなことで議論をしていく上での要求、要望、材料をどんどん出していただいて。</p>
委員	<p>その辺から初めていかないと。</p>
委員	<p>ということは、叩き台をつくってもらって、そこから具体論に入りながら、フィードバックしながら、足りないものとかいう理念を話していくような感じになりますよね。まず叩き台があって、具体論を詰めていく中で足りない部分の理念を補っていきましょみたいな感じになるのかなと。でもそれがいちばん効率のいい考え方ではないかなと。でないと、今までの会議が行ったりきたり行ったりきたりしてて、前に進まない。で、それってというのが結果、具体論に入ろうとか、理念に入ろうとか言いながら、その叩き台がないから全体像が見えないままだからってということになるので、あくまで叩き台というのを作ってもらって、それでもこれは足りないんじゃないかと、ここにもうちょっとこれを補ったほうがいいんじゃないかっていうことをして、具体的に進めていくのがベストかな、という気がします。</p>
座長	<p>私、委員長としての立場としては、事務局に、すでに出来上がった自治基本条例、全国のやつを全部集めてね、それで分析して、分析結果を示してくれ、と。例えば、こういうもの、こういうもの、こういうものがあるんだけど、それを集大成したら、だいたい共通の柱が何本あって、どうだっていうことをやっ</p>

	<p>てもらって、それを踏まえて学習して議論をしていく、と。そして大分市の独自性をどうやってだしていくか、というやり方が、いちばん効率的なんですよね。そこまでのゴーサインが出ないものですから、そのゴーサインさえ出れば。</p>
<p>委員</p>	<p>それは、総合計画をみんな共通認識でまず持った上であれば、もうそういう形でいいんじゃないかなと思うんです。</p>
<p>委員</p>	<p>十分、基本理念っていうか、これが何で、っていうことは今までの会議の中で私たちは話し合っていると思うんですよね。だから、ここで叩き台を作ってもらって、それを話していくことに関してはもう委員の中では問題はないんじゃないかなと思うんですよ。</p>
<p>委員</p>	<p>だから僕はね、第2回目に辻山先生が来られてここでお話になりましたよね。これの問題提起をここに書いているように、一項目は基本条例制定機運の背景、なぜこれをつくる背景があるのかとかいう話し。二番目になぜ市民主体で作るのかとか。こういう結局もうひとつ上になるけれど、具体例からいくと、もう一つ上のなるんだけれども、この辺のことの整理ができてないから、結局具体例にまだ入れない、窓口まで行ってない。だから、要するに三番目でも、なぜ市民主体の地域運営なのか、と。劣化する制度の社会運営力ということで、社会の変化とか近隣自治力の低下とか、行政による解決の限界、それから変わる市民の意識とかいうような、これをやっぱり先生が講義の中で述べられましたよね。そういうのがある程度具体的なものであって、そしてしかしながらこれを基礎として今、言われたように、我々は総合計画をいろいろあれしましたよね。いろいろなかたちの中で。そしたらそれがちゃんとあるわけですから、それを基本とした中で、それじゃあこれを今度次にもってきたときに、どういうことを検討していかなければならないのか、ということ、やっぱり問題を少し噛み砕いた問題に近づくような議論をしていくとおそらくそれは皆さんがいい意見がでるのではないかと思います。</p>
<p>座長</p>	<p>今おっしゃっていただいたように、私も全く同感です。過去にいろいろな講演会をやったりしてきているわけですよ。それが、全然積み上げられていないんですよ。それはそれとしておかれていっているから、どこかで積み上げていって、整理していかないと、話しが先に進まないという状況なんです。ですから、実に大雑把な言い方ですけど、一応叩き台を作れと、というようなことを言っていたかとですね、いちばんありがたいですけどね。やっぱり先行する基本条例は、参考になりますよ。大体似たり寄ったりですよ。大体似たり寄ったりの柱で出てきているわけですよ。ですから、そこを学習するだけでも価値がある。で、大分市がどれだけその柱に対して、条例なり要綱が力不足の部分があるかっていう部分については、すでに資料がもう出ているんです。昨年のかかなり早い時期に事務局はそれを作られている。もらっているわけですね。そこのところを学習していきたいんだけど、「いやぁ理念が。」というふうになるから、なかなか入口には入れないという状況が続</p>

	<p>いているんですよね。ですからもっともっと具体的にいろいろな角度から勉強することは、吝かでない、と、どんどんやってくれ、と言われれば非常に楽なんですけれどもね。</p>
委員	<p>やっぱり、それがないと話が前に進まないと思うんです。だから叩き台をつかって、いやこれには大分市として、この気持ちが抜けているよって。だから大分市としてはこれをしていこうよってというのが、結果理念にも繋がってくると思うので。</p>
座長	<p>だからまず、削ったり足したりとか、大元がないと。</p>
委員	<p>そうです。それがない限りではね。</p>
委員	<p>それがないと無理だと思うんですよ。私たちも漠然としているから、理念だ具体論だって言われても、何を具体的に話していけばいいのかって。で、理念だって言われても、おおまかなことは、要するに住民が参画しやすいような行政とスクラムを組みやすいよっていうものが自治基本条例だと思うんですけど、それは本当に大まかな理念じゃないですか。だけどそれを達成するための具体例が必要なわけで、それが条例として制定されなければいけない。で、その条例がどうやってその問題を含めているのか、っていうことは本当に足したり引いたりの中で理念も膨らんでいくことだと思うので、やっぱり叩き台がないことには、全然、発言したくても何を発言していいのかわからないんですよ。</p>
委員	<p>全くそのとおりですね。だけど、我々はその代わり、事務局さんが作ったからどうのこうのとか言うことは全くないし、それは我々に対する提言であって、我々はそれを吟味して、そこで内容を検討していけばいいわけであって。で、さっき委員さんが言われたように、そこで今後はこの前我々が出したアンケートを、もう一度拾い出して、あの時の自分たちのこの委員会に対する気持ちというものを、もう一度出してもらって、そこでもう一度組み合わせるとかね。やっぱりその辺を練っていかないと、ただ単純に集まったときに、新しいテーマ新しいテーマでやっても、なかなか難しいと思うんです。だからその辺をみんなでちょっともう一度練り合わせというか、いろいろ勉強してきたことも出すし、我々も今からの意見とか、新たなものと、今まで考えていた分と、組み合わせていく。そうすれば具体的なことも言えるし、最終的に理念的なものが出てくると理念が見出せる。</p>
委員	<p>見い出せると思いますね。何もなしの中での理念っていうものは...</p>
座長	<p>例えば、事務局の資料3なんかね、委員会で資料を作ってみないか、と言われたから事務局は作っている。いわゆる市民とは何ぞや、という提言についてね。これも事務局作ってみないか、というゴーサインが出てじゃあ作りましょうということで、作ったものであって、あくまでも主導権というか主</p>

	<p>体性というのはこちらの委員会にありますので、そこからどんどん出していただければ、事務局は非常に動きやすいということだと思いますよ。ある意味で、いらんことしなくていいということで、言われることもあり得るわけですよ。そうすると、膨大なエネルギーを費やしたにもかかわらず、なんなんだということになるわけですよ。それは私はそういうことは申し訳ないです。ですから、どんどん言っていただくことにて。やる気満々ですから。やっていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>我々市民から見た目と、行政から見た目と、やっぱり違うんですね。かみ合わせがね。我々こんなことをやったらいいだろうと思うけど、いやそこまでしなくていいという分と、いろいろな分がある。もっとやってくれてもいいんだけどもという分もあるし。だからさっき言った、議員さんが居られるけれども、議会にしても議員さんにしても、今からはそういう議員さんがどんどん出てくることによって、本当に自治が変わってきますよ。本当に。そしてそこに議員さんの重要性がね、市民に分かってくる。これに変わらないとおそらく今から先、一般論だけで言うておいて、議会で賛成反対だというだけの議員さんだったら、市民から飽きられますよ。ちょうどいい変わる機会ですよ。</p>
<p>委員</p>	<p>叩き台をつくってもらうのは、行政任せってということとは違いますからね。あくまでもそれを基にして私たちの委員会の想いっていうので、肉付けしていけば、それはもう私たち委員会の作った条例だと思うので。</p>
<p>委員</p>	<p>土台についても審議できるわけですから、これを作ったからこのとおりしますというわけではなく、事務局さんというのは、こういう問題点があったり情報を開示するための問題提起を出してくれるのが事務局だから、私はそういうふうなのが早いと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>早いと思いますし、話が進むと思います。これに関してはこういう思いがあるって土台がないことにはどうなのかっていうことが、意見を言うにしても漠然としてしまっているの、今までの委員会がずっとその繰り返しだったから、結果終わっても漠然としていて、結果、何を話して何を、というの。</p>